

福岡県赤字削減・解消変更計画書

(令和2年度から 各市町村が定める期間)

													都道府県名
													福岡県
赤字削減・解消のための都道府県の基本方針						赤字削減・解消のための具体的取組内容(市町村取組総括)							
○ 赤字を抱えた市町村においては、当該赤字についての要因分析(適正な保険料設定、収納率等)を行った上で、赤字の削減・解消のための必要な対策を整理し、目標年次を定めた上で、削減・解消に向け、取り組む。 ○ また、目標年次の設定については、6年を目安に、計画的・段階的な削減・解消に努めていくこととする。 しかしながら、決算補填目的の法定外繰入や繰上充用額が多額に上っているなど、国の財政支援の拡充がなされていることを踏まえても、当該期間では削減・解消が困難な市町村が発生することが考えられる。 このような場合においては、各市町村の財政状況、国の財政支援や納付金負担の規模等を踏まえ、各市町村の個別の状況に応じて、目標年次を設定し、削減・解消に取り組むことも可能とする。 ○ 赤字の市町村は、上記を踏まえ、赤字の削減・解消のための取組や目標年次を含めた赤字削減・解消計画を策定し、県に提出することとする。 ○ 赤字削減・解消計画を策定した市町村は、毎年度の実施状況、市町村の運営協議会における審議の状況等を踏まえ、計画の実現が困難と見込まれる場合は、赤字削減・解消変更計画書を変更し、県に提出することとする。 ○ 県においては、赤字削減・解消計画の内容を確認した上で、市町村と十分に協議を行い、赤字解消・削減の取組や目標年次について、市町村の状況に応じたきめ細かな助言等を行っていく。						・医療費適正化 ・保健事業への取組強化 ・保険者努力支援制度の収入増 ・保険料(税)の収納率向上 ・税率改定の検討							
保険者名 (市町村)	H30年度 赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	第7年次	第8年次	第9年次	第10年次	市町村の主な取組内容
		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
福岡市	1,742,965 千円	赤字削減予定額	636,500 千円	100,000 千円	200,000 千円	200,000 千円	300,000 千円	306,465 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	・医療費適正化 ・収納率の向上 ・保険者努力支援制度収入増 ・税率改定の検討 ※解消の目標年度:令和7年度
豊前市	48,984 千円	赤字削減予定額	22,832 千円	△ 7,364 千円	△ 96,144 千円	1,627 千円	0 千円	40,000 千円	25,000 千円	25,000 千円	20,000 千円	18,033 千円	・収納率の向上 ・保険者努力支援制度収入増 ・税率改定の検討 ※解消の目標年度:令和11年度 ★令和6年度計画変更
粕屋町	121,220 千円	赤字削減予定額	32,083 千円	△ 31,147 千円	50,000 千円	30,000 千円	30,000 千円	10,284 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	・収納率の向上 ・保険者努力支援制度収入増 ・税率改定の検討 ※解消の目標年度:令和7年度